

若者よ地域に
羽ばたけ

令和7年度 ミラ・クル・とっとり運動推進補助金

若者トライ型

対象

10歳～25歳までの
若者3名以上が
主体となり活動する団体

あなたの地域づくりのアイデアに**最大15万円**を支援！
クラウドファンディングも活用するアイデアには
さらに追加で**クラファン手数料（最大4万円）**も支援！
若者ならではのユニークな企画待ってます！

3次募集

募集
期間

令和7年

8月25日(月)～9月18日(木)

補助対象
期間

交付決定日(令和7年11月上旬頃)
～令和8年3月10日

申請書は募集期間最終日の
午後5時必着です

地域を盛り上げるために
やってみたいことがある！

想いを実現したい！

仲間と一緒に活動をした
いけど支援がほしいなあ

最大で

19万円

申請した金額の

100%

を補助します！

窓口・問合せ先

悩むより近くの窓口へLet'go！

鳥取市、岩美郡での活動に関すること

○東部地域振興事務所東部振興課 鳥取市立川町六丁目176 電話 0857-20-3528

八頭郡での活動に関すること

○東部地域振興事務所八頭振興課 八頭郡八頭町郡家100 電話 0858-72-3880

倉吉市、東伯郡での活動に関すること

○中部総合事務所中部振興課 倉吉市東巖城町2 電話 0858-23-3177

米子市、境港市、西伯郡での活動に関すること

○西部総合事務所西部振興課 米子市鞆町一丁目160 電話 0859-31-9606

日野郡での活動に関すること

○日野振興センター日野振興課 日野郡日野町根雨140-1 電話 0859-72-2080

補助金の制度などに関すること

○鳥取県協働参画課 鳥取市東町一丁目220 電話 0857-26-7091

電子メール kyoudou-sankaku@pref.tottori.lg.jp

詳細はHPより

ミラ・クル 補助金



https://www.pref.tottori.lg.jp/Item/1020869.htm#itemid1020869

新しい活力を創造し、より充実させるために、とっとりのミライをつくる

若者（申請書を提出する年度の末日までに10歳～25歳の年齢となる方）

3名以上の団体による地域づくり活動を支援する補助金の交付を希望する団体を募集します！

★ 対象事業について

<対象となる活動>

地域の活性化を目指して行う次のような事業

- 地域資源を生かしたまちづくりを図る事業
- 伝統・文化の保存や活用を図る事業
- 自然環境や景観保全を図る事業
- 安心・安全な地域づくりを図る事業
- 福祉・健康づくりを促進する事業
- 地域内・地域間交流・人材育成を促進する事業

<対象とならない活動>

○学校の授業での活動

（課外活動、クラブ活動、個人の活動は対象）

※学校と地域の企業や団体が協働して行う活動はOK！

- 単なる文化講演会、音楽鑑賞会、スポーツイベントなど
- 県外のみで実施する事業
- 営利を目的とする活動等

★ 応募および審査について

補助金の交付を希望する場合は、まず、**申請書(その他提出書類(以下「申請書等」という))**に**必要事項**を記載して、各総合事務所等最寄りの窓口にご提出ください。

※申請書等は募集期間最終日の午後5時までに必着。

<補助金交付までの流れ>

提出書類の書き方も窓口で
相談してね ☺

【提出書類】

- (1) 交付申請書
- (2) 事業計画書
- (3) 収支予算書
- (4) 団体規約
- (5) 構成員名簿
- (6) 事業計画を立案した際の
会議の記録
- (7) 事業スケジュール
- (8) (申請者が未成年の場合のみ) 申請者の法定
代理人による同意書



- ①事業計画を話し合っ
て申請書を作る
- ②申請書を持って最寄
りの窓口で提出
- ③申請書に基づき、審
査委員による審査
- ④採用されたら補助金
交付

企画の段階で計画が完璧
に固まっていなくても大
丈夫！申請に向けて一緒
に考えます！

いい活動にしようね！

★ 応募書類の入手方法

申請書等県の規定様式については、協働参画課のホームページからダウンロードできます。インターネットを利用できない方は、協働参画課又は各総合事務所等最寄りの窓口にご相談ください。

さあ、君はどんなチャレンジする？